

青森県教育委員会第317回臨時会会議録

1 期 日 令和元年10月23日（水）

2 開 会 午後1時30分

3 閉 会 午後2時6分

4 場 所 教育庁教育委員会室

5 議事目録

- 議案第1号 令和2年度青森県教育委員会事務局及び教育機関（学校を除く。）の職員人事異動方針案について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
- 議案第2号 令和2年度県費負担教職員人事異動方針案について・・・・・・・・原案決定
- 議案第3号 令和2年度県立学校職員人事異動方針案について・・・・・・・・原案決定
- 議案第4号 令和2年度青森県立高等学校及び青森県立中学校入学者募集人員について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
- 議案第5号 令和2年度青森県立特別支援学校高等部及び専攻科入学者募集人員について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定

6 出席者等

- ・出席者の氏名
和嶋延寿（教育長）、豊川好司、町田直子、中沢洋子、野澤正樹、杉澤廉晴
- ・欠席者の氏名
なし
- ・説明のために出席した者の職
佐藤教育次長、三戸教育次長、佐藤教育政策課長、赤尾職員福利課長、長内学校教育課長、早野教職員課長、高橋学校施設課長、葛西生涯学習課長、谷地村スポーツ健康課長、佐藤文化財保護課長、古川高等学校教育改革推進室長
- ・会議録署名委員
豊川委員、杉澤委員
- ・書記
小関英規、藤田真希也

7 議 事

議案第1号 令和2年度青森県教育委員会事務局及び教育機関（学校を除く。）の職員人事異動方針案について

（赤尾職員福利課長）

青森県教育委員会事務局及び学校を除く教育機関の職員の人事異動の実施に当たっては、教育行政を適正かつ積極的に推進するため、職員の志気高揚を図ることはもとより、組織が活力あるものとして有効に機能しうるよう、4つの基本方針と5つの実施方針により行うものとしている。

令和2年度の人事異動方針については、引き続き、職員の適正配置と人事の刷新を図るという観点で実施することとし、今年度の人事異動方針と同様とするものである。

(和嶋教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第1号については原案のとおり決定する。

議案第2号 令和2年度県費負担教職員人事異動方針案について

(早野教職員課長)

令和2年度県費負担教職員人事異動方針については、市町村教育委員会連絡協議会教育長会等から意見を聴取し、検討した結果、今年度の人事異動方針と同様とするものである。

(和嶋教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第2号については原案のとおり決定する。

議案第3号 令和2年度県立学校職員人事異動方針案について

(早野教職員課長)

令和2年度県立学校職員人事異動方針については、青森県高等学校長協会から意見を聴取し、検討した結果、今年度の人事異動方針と同様とするものである。

(和嶋教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第3号については原案のとおり決定する。

議案第4号 令和2年度青森県立高等学校及び青森県立中学校入学者募集人員について

(古川高等学校教育改革推進室長)

主に参考資料を用いて御説明する。参考資料1ページを御覧いただきたい。

まず、「1 中学校卒業者数及び高等学校進学者数等の見込み」についてであるが、令和2年3月の中学校卒業者数は、本年3月の実績に比べて494人減の10,756人と見込まれる。

次に、高等学校進学率を、これまでの実績を踏まえ98.2%と見込んだ上で、県外への転出や県内への転入等を勘案した結果、令和2年度の県内高等学校進学者数は、10,468人と見込まれ、このうち、県立全日制高等学校入学者数は、7,527人と見込まれる。

このことを踏まえ、令和2年度の募集人員については、今年度から415人減の、7,905人とする。また、募集学級数は、11学級減の206学級とする。

次のページを御覧いただきたい。

全日制の課程の具体的な「地区別募集人員」について御説明する。

東青地区では、地域校である青森北高校今別校舎を募集停止し、1学級40人の減とする。なお、同校を含めた地域校の募集停止については後ほど改めて御説明する。

西北地区では、同じく地域校である中里高校を募集停止し、1学級40人の減とする。

中南地区では、黒石高校と黒石商業高校を統合の上、5学級規模の新たな黒石高校を設置し、地区全体で3学級120人の減とする。

上北地区では、十和田工業高校の電子機械科を募集停止し、1学級35人の減とする。

下北地区では、大湊高校を1学級減、むつ工業高校の電子科を募集停止し、地区全体で2学級75人の減とする。

三八地区では、五戸高校を募集停止することとし、このことに伴い八戸西高校を1学級増とする。また、地域校である田子高校を募集停止する。加えて、名久井農業高校の園芸科学科を募集停止し、地区全体で3学級105人の減とする。

なお、ただいま御説明したもののうち、学科改編や高校の募集停止については、本年6月の教育委員会会議において既に決定済みのものとなっている。

次のページを御覧ください。

定時制の課程は600人、通信制の課程は500人、八戸水産高校専攻科は20人、三本木高校附属中学校は80人と、いずれも前年度と同数とする。

次のページを御覧いただきたい。

第1期実施計画において1学級規模の地域校として配置した、青森北高校今別校舎、中里高校、田子高校の募集停止について御説明する。

まず、「1 募集停止の経緯」であるが、マルの1つ目のとおり、第1期実施計画においては、学校規模の標準を満たさない高等学校のうち、募集停止等により高等学校への通学が困難な地域が新たに生じる高等学校を地域校として配置したところである。

ただし、マルの2つ目のとおり、1学級規模の地域校については、更なる少子化が見込まれる中、入学者数が極めて少ない状況となった場合等には、高等学校教育として求められる質の確保に支障が生じる懸念があることから、四角囲みにあるとおり、募集人員に対する入学者数の割合が2年間継続して2分の1未満、つまり20人未満となった場合には、募集停止等に向けて当該高等学校の所在する市町村等と協議することとしている。

マルの3つ目であるが、1学級規模の地域校のうち、青森北高校今別校舎、中里高校、田子高校の入学状況は御覧のとおりであり、2年間継続して20人未満となっている。

このため、本年4月より当該高等学校の所在する町等と募集停止に向けた協議を進めてきたところである。

次のページを御覧いただきたい。

「2 募集停止に向けた協議の状況等」であるが、マルの1つ目のとおり、募集停止に向けた協議については、先ほども御説明したように、本年4月より4回にわたり実施したところであり、協議の相手方や主な協議項目については、下の表に記載しているとおりである。

また、マルの2つ目のとおり、これらの町については、昨年度においても3回にわたり直接訪問し、地域校の考え方や入学状況、地域における公共交通機関の状況等について共通理解を図ってきた。

このような経緯を経て、「3 募集停止の内容」のとおり、各高等学校を令和2年度に募集停止するものである。

次のページを御覧いただきたい。

令和元年10月16日第849回教育委員会定例会において、「陳情」として御説明した中里高校の存続に関する御覧の件については、いずれも不採択としたいと考えている。

次のページを御覧いただきたい。

各地域校の入学状況等についてお知らせする。

まず、1学級規模の地域校のうち、青森北高校今別校舎、中里高校、田子高校については、先ほど御説明したとおりである。

木造高校深浦校舎については、今年度の入学者数が20人未満となっている。このため、※2にあるとおり、来年度の入学者数が20人未満となった場合、令和3年度募集停止に向けて、所在する町と協議する。

また、2学級規模の地域校については、2年間継続して入学者数が40人以下となった場合、原則として1学級規模とすることとしているが、今年度の入学者数はいずれの対象校も40人を超えている状況である。

次のページを御覧いただきたい。

最後に、第1期実施計画に基づき、中学生が見通しを持って進路選択できるよう、募集人員については、翌々年度分の見込みも公表することとしているので、令和3年度の募集人員の見込みについて参考として御説明する。

令和3年3月の中学校卒業者数は、令和2年3月から更に707人減少し、10,049人と見込まれる。

このことを踏まえ、資料には、現段階で見込んでいる令和3年度の募集人員の増減を記載している。

なお、令和3年度における募集人員については、来年度の学校基本調査のデータ等を踏まえ決定する予定であり、中学校卒業予定者数の変動等により変更が生じる可能性がある。

それでは、地区別に御説明する。

東青地区では、青森高校、青森南高校をそれぞれ1学級減、青森工業高校の電子機械科を募集停止し、地区全体で3学級115人の減とする。

西北地区では、金木高校、板柳高校、鶴田高校及び五所川原工業高校を統合の上、5学級規模の西北地区統合校を新設し、地区全体で4学級145人の減とする。

中南地区では、弘前実業高校の農業経営科を募集停止し、1学級40人の減とする。

上北地区では、十和田西高校、六戸高校及び三本木農業高校を統合の上、6学級規模の上北地区統合校を新設し、地区全体で3学級105人の減とする。

次のページを御覧いただきたい。

三八地区では、三戸高校を1学級減、八戸工業高校については、電子機械科、情報技術科及び土木建築科を募集停止の上、土木科及び建築科を新設し、地区全体で2学級65人の減とする。

定時制の課程については、青森工業高校、弘前工業高校、八戸工業高校をそれぞれ募集停止し、県全体で120人の減とする。

(中沢委員)

各種証明書の発行事務の引継ぎ等について伺いたい。閉校後における各種証明書の発行事務の引継ぎや、各種物品の保管についても協議したようだが、具体的にどこに引き継ぐことを想定しているのか。

(古川高等学校教育改革推進室長)

卒業証明書等の各種証明書の発行事務の引継ぎ先については、これまで、高校の統合の場合には統合先の高校とし、校舎制導入校の募集停止の場合には本校である高校としてきたところである。

これまでの事例にならい、校舎制導入校である青森北高校今別校舎は、本校の青森北高校に引き継ぐこととする。また、本校である中里高校、田子高校については、各種証明書の発行を希望する卒業生が、自身の卒業した高校の近隣で手続きできるような地理的な面も考慮し、それぞれ五所川原高校、三戸高校へ引き継ぐこととする。

また、校旗等の各種物品の保管については、募集停止決定後から閉校までの間に引き続き検討することとし、各校同窓会等の意見も伺いながら、適切な保管場所等を検討したいと考えている。

(町田委員)

田子高校と田子中学校について、連携型中高一貫教育を行っているが現在の取組を伺いたい。また、田子高校を募集停止した場合、連携型中高一貫教育はどのようになっていくのか。田子高校に生徒が在籍する間は取組を継続するべきではないか。

(古川高等学校教育改革推進室長)

田子高校と田子中学校との間で実施している連携型中高一貫教育については、その取組の柱として「郷土を愛する心の育成」と「学力向上」を掲げ、総合的な学習の時間等における6年間一貫した「郷土理解学習」や、中学校と高校の教員による「交流授業」等を実施しているところである。

このような連携型中高一貫教育の在り方として、田子高校、田子中学校、田子町教育委員会、県教育委員会の4者により、今後の具体的な取組について検討を進めてきた。

その結果、田子高校が募集停止となった場合でも、田子高校に生徒が在籍する間は、「郷土理解学習」をはじめとする、中学校との連携による6年間を見通した連携型中高一貫教育の取組については、基本的に継続する方向性となったところである。

(杉澤委員)

第1期実施計画において、通学が困難な地域が新たに生じる高校を地域校として配置したという経緯がある。今回、さらに通学が困難となる地域の生徒の通学に係る対応について、時間的や経済的な課題についてどのような協議をしたのか伺いたい。

(古川高等学校教育改革推進室長)

地域校が所在する町等に対しては、町が運行するバスと他の交通機関との乗継ぎやバスの運行ダイヤ等について、高校生の通学利便性の向上に向け、対応の検討を依頼したところである。

なお、一部の町からは県教育委員会による通学支援を求める意見があり、県教育委員会による対応として、経済的な負担に対応するため、公益財団法人青森県育英奨学会と協議の上、今年度採用分から奨学金の貸与月額を増額及び貸与要件の緩和を行ったことを説明した。

また、このことと併せて、生活保護受給世帯やいわゆる住民税非課税世帯に支給している「奨学のための給付金」による支援を継続するなどにより、経済的な負担に対応したい

と考えている。

(豊川委員)

地域校については、地元の子どもたちの通学環境を配慮して配置してきたが、実態として青森北高校今別校舎、中里高校、田子高校には地元の町の生徒がどの程度入学しているか伺いたい。

これらの高校が募集停止になるが、前回の教育委員会会議では、地元の高校の存続に係る要望書について説明があった。子どもたちが毎日明るく元気に身近にある学校へ通う姿は、地域の人たちへ明るい未来を抱かせるが、なくなるといことは将来へ不安を抱かせる。県教育委員会の苦衷を察するが、募集停止について教育長から考えをいただきたい。

(古川高等学校教育改革推進室長)

各校が所在する町の中学校卒業生数とそのうち地域校へ入学した生徒数について、昨年度と今年度の状況を御説明する。

まず、今別町の中学校卒業生数は、昨年3月が15名で、そのうち2名が青森北高校今別校舎に入学している。本年3月は17名で、そのうち8名が入学している。

次に、中泊町の中学校卒業生数は、昨年3月が76名で、そのうち9名が中里高校に入学している。本年3月は71名で、そのうち7名が入学している。

最後に、田子町の中学校卒業生数は、昨年3月が44名で、そのうち12名が田子高校に入学している。本年3月は42名で、そのうち5名が入学している。

(野澤委員)

青森北高校今別校舎、中里高校、田子高校の募集停止に向け当該高校が所在する町等と協議を重ねてきたとのことだが、町長や教育長は募集停止に納得しているのか。

(古川高等学校教育改革推進室長)

これまで、地域校の考え方や1学級規模の地域校の募集停止を協議する基準等については、基本方針や第1期実施計画を策定する際の地区懇談会等で広く県民に説明したほか、機会を捉えて各市町村を訪問し、町長や教育長にも直接説明してきたところである。

また、今別町、外ヶ浜町、中泊町、田子町については、昨年度の段階から複数回にわたり町長や教育長を訪問し、地域校の考え方について共通理解を図るなど、理解を得られるよう努めてきた。

今年度、募集停止に向けた協議を進める中で、入学者数が20人未満という現状では高校教育として生徒同士が切磋琢磨できるのかという点を心配する御意見もいただいている一方で、地元の高校を募集停止することによる地域活性化への影響等を懸念する御意見をいただくとともに、地元の高校存続に係る要望書も提出いただいた。

今後は、いただいた御意見も踏まえながら、充実した教育環境を整備するとともに、地域への愛着を深める取組等を併せて推進し、地域を支える人財を育成できるように努めていきたいと考えている。

(野澤委員)

丁寧に地元の方に伝えていただきたい。募集停止が始まると令和3年度まで非常に生徒

が少なくなる。在籍している生徒への配慮が非常に大事だと思っている。これらについては、どのように考えているのか。

(古川高等学校教育改革推進室長)

町長からも御意見としていただいているので、実際にどのようなことができるか。各学校との交流など、具体的に検討していきたい。

(三戸教育次長)

現在入学している生徒が卒業するまで母校で教育活動を見守る。また、県教育委員会は町と一丸となって応援していく。

(和嶋教育長)

地域を支える人財の育成をどのように教育委員会は考えているかについてお答えする。高等学校教育改革推進計画第1期実施計画であるが、社会が急激に変化しており、将来が見通せない時代である中でも、充実した教育環境を整備することにより、本県の一人ひとりの子どもたちに、これからの時代で求められる力を育み、地域の未来を担う人財を育てていく必要があると考えている。そのための計画であると考えている。

また、高校が今回いくつかの町でなくなるということになるが、これから私どもが目指すものとしては、子どもたちが現在居住している地域について学び、他の地域から通ってきている子どもたちとお互いの地域について学びを深めることにより、地域のことを考える人財に育てていきたい。そのことが、居住する地域、本県を支えていく人財となっていくものと考えている。

(和嶋教育長)

他に何か質問、意見はあるか。なければ議案第4号については原案のとおり決定する。

(和嶋教育長)

ただいま、青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画において、1学級規模の地域校として配置した青森北高校今別校舎、中里高校、田子高校の募集停止を含む議案について、議決いただいたところであるが、私から一言述べさせていただきたい。

関係する町の町長をはじめとする地域の方々には、地元の高校の存続を願い、生徒数確保に向けて様々御尽力いただいたことに敬意を表する。

また、これらの高校は、いずれも地域資源を活用しながら様々な教育活動を展開してきたところであり、これまで地域の皆様に教育活動を支えていただいたことに感謝申し上げます。今回関係する町と協議を進める中で、町長や教育長から様々な御意見や高校の存続に向けた要望書をいただいた。これらを通して、地域の方々の地元の高校に対する熱い思いや、高校の募集停止に伴う地域の活性化への影響等を心配する声を改めて感じたところである。

今回の対応については、グローバル化の進展や少子高齢化の進行等の社会の急速な変化に対応し、地域や本県の未来を支える人財を育むことを目指すためのものである。

今後、地域の皆様の不安を払しょくするためにも、全ての生徒に共通して求められる資質・能力を身に付けさせられるよう充実した教育環境を整備するとともに、地域を支える

人財の育成に向け、自身が居住する地域に目を向けさせ、地域への理解と愛着を深められるような取組を推進していきたいと考えている。

このような取組の推進に当たり、引き続き地域の皆様には御協力をよろしくお願い申し上げます。

議案第5号 令和2年度青森県立特別支援学校高等部及び専攻科入学者募集人員について
(長内学校教育課長)

主に参考資料を用いて御説明する。参考資料の10ページを御覧いただきたい。

はじめに、令和2年度の県立特別支援学校高等部入学者募集人員は、全体で56学級308人の募集となり、今年度と比較して、2学級6人の増となるものである。

増減の内訳であるが、(3)の知的障害を対象とする学校については、八戸高等支援学校及びむつ養護学校において、それぞれ普通学級1学級8人の増、弘前第一養護学校において、普通学級2学級16人の減、七戸養護学校において、普通学級1学級8人の減となる。

また、(4)の肢体不自由を対象とする学校については、青森第一高等養護学校において、普通学級1学級8人の増、重複学級1学級3人の増となる。

また、(5)の病弱を対象とする学校については、青森若葉養護学校において、重複学級1学級3人の増となる。

次に、県立特別支援学校専攻科入学者募集人員についてであるが、県立盲学校には、高等部のほか専攻科として、修業年限3年の理療科を設置し、あん摩・マッサージ・指圧師、はり師及びきゅう師の資格取得に向けた、実習及び専門科目の教育を実施している。

この専攻科に係る令和2年度の募集人員は、今年度と同数の8人とする。

(和嶋教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第5号については原案のとおり決定する。